

第2回 コミュニティ再生ワーキンググループ 議事録

- 1 開催日時 平成25年8月28日(水) 10:00～12:00
- 2 開催場所 市役所 消防庁舎4階 コミュニティ防災センター
- 3 出席者 委員：日野座長、三並委員、今西委員、竹内委員、沖委員、永井委員、
星加委員、佐々木委員、藤田委員、桑原委員、渡邊委員、塩見委員、
太田委員、田那部委員、越智委員、齋藤委員
以上 16名
(橋川委員 欠席)

アドバイザー：高木助教
以上 1名

市側：関市民部長

総合政策課 篠原主事、清家主事
地域福祉課 三沢課長、安藤副課長
地域包括支援センター 藤田所長(高橋副所長 代理)
児童福祉課 尾崎主幹
保健センター 近藤副所長
防災安全課 神野主幹
ごみ減量課 藤田副課長
社会教育課 真部主任
市民活動推進課 岡部課長、井上主幹、小島係長、原田主事
以上 15名

- 4 傍聴人数 2名

5 議事録

日野座長 | お待たせいたしました。ただいまから、第2回「コミュニティ再生ワーキンググループ」を開催いたします。

| 本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

| アドバイザーとして、第1回会議に引き続きまして、聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 高木寛之 助教の都合が付き、出席していただいております。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めてまいります。まず、「先進地の調査研究結果」につきまして、概要を説明いただいた後、視察に行かれた方々から結果報告をお願いします。大野城市と佐賀市に行かれたグループから、お願いいたします。

視察参加者 <大野城市・佐賀市視察参加者より報告>

日野座長 ありがとうございます。先ほどの報告に対して、ご質問はありませんか。

<質問なし>

日野座長 続きまして、米子市と松江市に行かれたグループから報告をお願いします。

視察参加者 <米子市・松江市視察参加者より報告>

日野座長 ありがとうございます。先ほどの報告に対して、ご質問はありませんか。

太田委員 元々自治会というのは高齢者の方がメインでやられていて、若い人が中々溶け込んでいけない部分が多いですが、視察された先進地では、若い世代の加入率はいかがでしたか。

安藤副課長 米子市・松江市、両地域とも若い世代の加入率はやはり苦しいという話がありました。しかし、1つ我々より次世代のリーダーを作る方策として進んでいると感じたのは、公民館がいろいろな事務局を担っていることで、公民館の職員がどういった地域にどういった方が活動しているか分かる環境にあるということです。その点で、我々より道筋がついているのかなと感じました。

塩見委員 先ほど松江市のことで、公民館の主事が福祉を担当しているという話がありましたが、実際うまく仕事が回っているのか、また業務の内容はどのようなか聞かせてもらえませんか。

真部主任 松江市では地域福祉が非常に活発で、市全体のものとは別に、地域ごとに社会福祉協議会が福祉計画を立てており、その計画立案に当たって、福祉関係の嘱託職員が地域でうまくコーディネート役割を果たしているそうです。実際の事業もその方が中心的にやっているそうですが、具体的な業務内容までは聞いていません。

日野座長 職員数はどうなっているのですか。

真部主任 現在新居浜市は、館長、主事、主事補のほぼ3人体制ですが、松江市ではそこに福祉系の嘱託職員が加わりもう一人多くなっています。

星加会長 松江市の場合は、公民館設立当初から福祉の要素が含まれていたもので、抵抗なく運営されており、そこが新居浜市と違うところです。新居浜市では、福祉は社会福祉協議会というのがベースになっているので、そこを融合しなくてはいけないと強く感じました。

藤田委員 松江市も米子市も、公民館が地域におけるいろいろな団体の事務局をやっているとお聞きしましたが、校区の各団体の事務をどの範囲でやっているのでしょうか。制度としては、確かにコミュニケーションが図れる素晴らしいものですが、実際現場で仕事をするとなると、果たしてできるのかなと思ってしまいます。

星加委員 その点、聞いてみたのですが、全部が全部ではないと言っていました。消防等、特殊性があるものは、それぞれの団体でやってもらっているとのこと。

日野座長 その点は今後の新居浜市の課題として、話し合っていきましょう。

安藤副課長 補足ですが、新居浜市は基本的に、職員3名のうち2名は常勤でなく非常勤職員ですが、松江市の場合は指定管理者制度ということで、市の公民館運営協議会に雇用されている常勤の職員が3名配置されています。それだけでも、今の新居浜市の体系ではできないこともできると思います。

また、事務局の役割は当然公民館がされていますが、地域に「自分たちのことは自分たちで」という土壌があるので、企画立案についての負担割合は考えているより少ないと思います。事務局の担当についても、館長を含め分担制でやっているのでは中々スムーズに動いているというような話で

した。

日野座長

ありがとうございました。視察先のことはあくまで参考として、今後の新居浜市の進む道というのを皆さんで協議していただければと思います。
次に公民館の全国的な状況について関部長からお願いします。

関部長

<関部長 説明>

日野座長

ありがとうございました。
今現在、各館において違いますが、未だに貸館的な公民館があると私は感じています。先ほどの話にあったように、ソーシャルキャピタル、社会関係資本としての公民館というのが大事ではないかとつくづく思いました。
今のお話について何かご意見はありませんか。それでは次に地域コミュニティ再生の範囲について事務局から説明をお願いします。

<事務局 説明>

日野座長

それでは、皆さんのご意見をいただければと思います。

三並委員

エリアごとでとなると、川西エリアなら川西の公民館全体ということになりますよね。18校区に連合自治会がありますが、その中でもいろいろな意見があり、統一性がない中で、エリアを選定して決めるというのは非常に難しいと感じます。

それと、3年前から地域主導型公民館に移行していますが、現状は名前が変わり、人件費が削減されただけで、あくまで行政主導だと思っています。各校区で特色のある事業をするにしても、行政が一方向的に抽象的な事業を投げかけて、その中で事業をするものだから、実際の地域主導にはなっていない。

これをどういった形でもう一步進んだ運営にするかというのと、私はモデル地区を作ってはどうかと思います。モデル地区がうまく行けば、うちもやってみようかと、他のところにもつながっていくと思いますし、そういう移行の仕方をしていけばいいのではないのでしょうか。

日野座長

実際に活動するとなると、今おっしゃったようなやり方をしないと進まないと思うので、実際にやるのは校区単位でいいのではないかと思います。

岡部課長 補足ですが、エリアについてお聞きした意図としては、校区が当たり前という人もいるかと思いますが、コミュニティの再生方法について具体的なことを考える前段で、改めて皆さんにお聞きして、統一した中で議論を深めていきたいということで質問いたしました。

塩見委員 私も各校区の特色があると思うので、単位としては、やはり18校区エリアということで話を進めてはどうかと思います。

渡邊委員 私も同じく18校区で地域の特性があると思いますので、それぞれの地域に合った形で進めるのがいいかと思います。

日野座長 ありがとうございます。では、次に自治会員と非自治会員の関係をどうするか。これについて何かご意見があればお願いします。

沖委員 最近地域において、自治会に加入している人、加入していない人がだんだんと目立つようになってきました。特にマンションができると、そこだけ加入しないということもありますが、それぞれのマンション内で、おのずと自治的な活動は出てくると思います。それを自治会に加入していないからと言って何もしないと、彼らも一般の新居浜市民ですし、平等の面で問題になるのではないのでしょうか。

星加委員 自治会員と非自治会員とを別にしてイベントをするのは現実的に難しいと思いますし、溝が深まってもいけませんので、やはり一緒に考えた方がいいのではないかと思います。

日野座長 それではまとめさせていただきますが、コミュニティ再生の範囲につきましては、18小学校区のエリア。そして、非自治会員を含む全員ということでいいのでしょうか。

<異議なし>

日野座長 それでは次に、自治会と公民館の関係について事務局から説明をお願いします。

<事務局 説明>

- 日野座長 今後の新居浜市の進むべき道を皆さんにお考えいただくということですが、ここで結論を出すというわけではなく、皆さんの意見を集約したいと思いますので、意見があればお願いします。
- 三並委員 私は市長部局に移して、指定管理者制度に移行し、地域住民による運営をやっていくべきではないかと思います。
- 太田委員 教育委員会の所属になると、どうしても学校教育の意味合いが強いと思いますが、公民館はそういうことだけやる場ではなく、地域全体の問題を考える場所でもあるので、私は先ほど言われたように、市長部局に移し、地域主導型ということで指定管理者制度に持っていくのがいいのではと思います。
- 星加委員 私も指定管理者制度について十分理解している訳ではないですが、指定管理者制度にした場合、人事や予算のことでトラブルにならないでしょうか。会社組織なら上下関係がありますが、地域活動は横一線です。返ってチームワークを乱すのではと、常にそれを問題視しています。
- 齋藤委員 私も十分理解できてはいませんが、それぞれコミュニティの関係や、地域性、いろいろなことを勘案した上で、どちらが正しいか今は分かりませんが、指定管理者制度の方がやりやすいのかなと思います。
- 今西委員 市長部局に移すという点については問題ないと思いますが、指定管理者制度になった場合、誰がやるのかという受け皿ができていないと、一挙に移すのは中々大変な問題だと思います。連合自治会がそれを受けるのかどうか、その辺りも問題ではないかと思います。
- 沖委員 公民館設立当初の、平等に教育が受けられなかった時代において、均等に教育を受ける、また教育をするという意味で教育委員会所管の公民館が果たしてきた役割は大きかったと思いますが、今はそういった教育が一応は行われて、公民館においても教育以外の活動が多くを占めるようになっていきます。そういう意味で、私は公民館が市の管轄になるのであれば、市民活動推進課が担当課になるのではないかと考えていますが、その辺りを少しお聞きしたい。

関部長

今おっしゃられていたような方向が、大体全国の市長部局へ移管している市町村の事例としては一般的かと思います。

ちなみに先ほど説明の中で申しました、中央教育審議会の議論の中で、市長部局に移すか、教育委員会に残すか、という議論が大分なされました。そこで出てきた教育委員会に残すべきという意見の論点としては、1つは学校教育との連携が今から非常に重要になってくるのに、教育委員会から外すと学校との縁が切れるのではないかということ。もう1つは、市長部局に移すと、教育の持っている継続性や公平性が損なわれるリスクがあるのではないかということでした。委員の感触としては、市長部局に移行してはどうかという意見が多かったようですが、中央教育審議会では、先ほど申し上げたような理由により、あくまで教育委員会という独立機関において、教育を貫くべきではないかという結論に至りました。

日野座長

ありがとうございました。では、この件について、高木助教からもご助言を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

高木助教

この件に関しては、どちらがいいかという話はそんなに急がなくてもいいのかなと思っております。第一に、指定管理者制度にした時に受け皿がどれだけあるのかということがあります。指定管理者制度にするということは、今いる人たちの首を切るということになり、既に利害関係が発生しているので、いきなり変える訳にはいかず、ある程度時間を取らなくてはいいけません。その中で、今いる人たちをどうするのか。新しくなった時に、今までやっていたことが全てなくなってしまうという例もあります。

また、指定管理者制度について、ずっと同じところがやるのか、ころころ変わるのかによってもやれる内容が変わるので、そんなに急ぐことではないのかと。

むしろ今後の公民館、地域の拠点に何をしてほしいのか。どういう人材を求めているのか。そのための人員配置は何人がいいのか。どんな業務内容で、どんな風にやってもらいたいのかをしっかりと考えた上で、そのためにできる運営方法、そのための所管、という順に考えていった方が動きやすいのではないのでしょうか。

また、もし指定管理者制度になる場合、やはり正当性があるところが中心になってやって頂きたい。そうなると、市直営でもいいと思いますし、それこそ社会福祉協議会でもいいと思います。地域福祉活動計画の中にも、福祉教育や、学校教育との関係、ボランティア活動について書いてありましたので、できる、できないはありますが、地域福祉の拠点として社会福

祉協議会がそういうのを持つというのも、正当性としては一番強く持てるのではないかと私は思います。

どちらにしろ、指定管理者制度かどうかというよりも、どんな人材でどんなことをやってほしいのか、中身を先に話した方が、これに関してはいいのではないかと思います。

日野座長

ありがとうございました。先生のご意見を参考にさせていただきます。

今お話があった人員の配分については、今現在、市の名前にしていますが、実際は地域が雇っていますので、今の人を切るということにはなりません。その点は問題ありません。

この件については決定ということはいたしません、皆さんの参考意見を聞いて、またいろいろとご審議いただき、決定していきたいと思えます。

それでは続いて、「地域づくりを推進するための組織づくり」につきまして事務局から説明をお願いします。

<事務局 説明>

日野座長

今の組織の問題というのは、公民館とかそういう組織でいいのか、ということですか。

井上主幹

今現在各種団体が組織されていますが、それぞれが活動される中で、今の組織のままで地域課題が解決できるのか、もっと地域の中にこういう組織があればいいなと感じられたことはないかという意味です。

関部長

今の組織は、あまりにも細分化されているのではないかと感じています。福祉の問題ひとつ捉えてみても、果たして自治会が担うのか、社会福祉協議会か、民生児童委員協議会か。それぞれ本当はもっと手を組んでやっていけばいいのではないかと感じる場所があります。先般も民生委員の改選がありましたが、そういう時に地域全体が一緒になって取り組めるような、横つなぎの組織ができたらいいいのでは、というのが今の提案の基本にございます。

今の新居浜市の組織そのものの再構築を考えていったらいいのか、あるいは今の組織でそれをもっと強固なものにしていけばいいのか、先進地の事例も参考にしながら、そういったところについて、皆さんのご意見を聞かせてもらいたいということです。

三並委員

私も今の団体は細分化され過ぎていると感じていますが、既得権益とさえ厳しい言い方かもしれませんが、団体の中には、今のままの予算で、十分に活動できるというところもあります。私はそうではなく、先進事例にあったように、自治会員からお金を集めて、事業費として運営していくという方法を取ったらいいと思います。ただ、非自治会員の方から徴収というのは非常に難しい話ですが、こういう方法で公民館を運営しますという説明をして協力を求めることはしていくべきだと思います。

けれど、急激に移行というのは難しい話なので、将来的に新居浜市が指定管理者制度に移行することになったら、一気にやるのではなく、一定の期間を置いて、事前に勉強会や研修会が必要だと思います。例えば、来年からやるから手を挙げてくれというのではなく、2～3年後を目標にやるので、モデル地区に立候補する校区の方は、勉強会に参加してくださいと、というような。地域住民がどういう期待を公民館にかけているかというのも、モデル地区はそれなりに吸い上げてやるべきだと思います。

塩見委員

我々の校区も自治会員が減ってきていて、そういうのを見ていると、一自治会にはもうできないというところもある。できない人は公民館なら公民館を中心に、各小自治会もそこに入ってまとまっていくということも考えないといけないと思います。まず公民館の中の組織、そして市の組織の細分化をもう一度整理して、重複を避けながら、組織の横のつながりを持つ組織を作っていくことを考えてはどうでしょう。

藤田委員

細分化すればするほどそれぞれの団体の立場で意見が出るし、考え方が違いますから、私は今の組織に問題があるとは思っていません。地域の根底はやはり自治会なので、まず連合自治会、単位自治会の組織を固めていく方がいいのではないかなど。その意見を重視して、組織をがっちり固めることによって、地域福祉をつかさどる上でも非常に助かります。

そして連合自治会の加入率が増えることによって、金銭面でのメリットはありますが、それだけでは一歩足りず、会員が校区の事業に参画してくれて初めて地域コミュニティが確立されると思っております。

太田委員

現在の組織や、地域の仕組みづくりを考えるのに、細分化していると、各種団体の型枠が強いものですから、組織に関係ない、自治会員でも非自治会員でも誰でも入れる組織を作って、縦でなく横のつながりに広がっていく組織づくりをしていかないとだめだと感じています。

泉川校区の泉川まちづくり協議会を参考例に挙げてみますと、学校関係、地域の関係、すべての問題をこの協議会が受け持っています。また、住民だけでなく、地域の企業も参加しています。

例えば学校の環境美化整備をする時にでも、これを地域住民だけでやるとお金がかかりますが、企業が入ってやると、中には重機を持っているところや、専門分野の方もいるので、協力してやっていくとお金もかからず、意外にスムーズに進んでいくことができる組織になっています。

そういった、誰でも参加できて、誰でも相談したいことや抱えている問題を提議できる場所、組織を作っていくと初めて、地域主導型になり、コミュニティとして活性化が図られるのではないかと思います。

星加委員

泉川校区は素晴らしい活動をしています。同じ方法を他の校区に当てはめて、他の校区でも同じことができるのかというと、難しいと思います。私も先進地を研修しまして、自治会と福祉活動を一緒にしなくてはいけないとつくづく感じています。私自身、自治会も社会福祉協議会の支部長もやっていますが、やはり社会福祉協議会としても自治会に協力をお願いしたい面もありますが、これから高齢社会を迎えますので、自治会も高齢者の面倒を見るというのが自治会加入の促進に役立つのではないかと思います。

日野座長

ありがとうございます。

今「組織の問題」についてご意見を頂きましたが、次に「新たな地域の仕組みづくり」と「1つの地域コミュニティからでも取り組むか」について、まとめてご意見を頂きたいと思います。

越智委員

私どもは皆さんの意見を聞きながら判断させていただきたい。もう少し時間をいただきたいと思います。

田那部委員

必ずしも18校区が同じ組織で動く必要はないと思います。既存の組織は既にたくさんあって、それぞれの分野で活躍しているので、それを上手に流れに取り込んでやっていくということではないでしょうか。何をするか、何が必要かというのがあっての組織ですので、目的がコミュニティ再生なら、組織の見直しは当然入ってくると思います。

桑原委員

皆さんの話を聞きながら、個人的に思うことと言えば、私もずっと新居浜を離れており、5、6年前に帰ってきて、今はマンションに住んでい

ます。ですので、正直言うと自治会や社会福祉協議会や公民館の活動について全く分かりません。

ですので、仕組みがよく分からないからこそ思うことかもしれませんが、もっと校区で住民の取り合いをしたらいいのではないかと思います。新居浜市でも、行政はそれをやっています。まちづくりというのは人を呼ぶということではないでしょうか。それを自治会でやればいいのではないかと思います。もっとアピールして、自治会や公民館の活動を発信していくことで、住む人にとってはプライドになり、外の人はその校区に住んでいる人をうらやましいなと思う。そうやって、心の部分をくすぐっていくことが自治会加入率の向上につながるのではないのでしょうか。

佐々木委員

今日話を聞きながら思ったことは、自治会あつての公民館ではないかということです。また、その自治会の中でも、まず一番の基本は家族であり、それから隣近所、そして自治会という構造なので、自治会の中でもそれぞれ声かけをして、今何が必要か、最前線の住民の声をどうやってまとめていけるかということが大事ではないかと思います。その認識がなければそれぞれの発信もできないので、いろいろと話をしながらやっていけたらと思います。

それから、高齢化が進む中で、若い時から問題意識を持っていただくことは大事ではないか。それをどういう風にすればいいかと考えました。

永井委員

私は30数年新居浜市を離れており、4月にやっと戻ってきました。そして今年自治会長をさせてもらっていますが、自治会加入の説明に伺うと、皆さん自治会の活動が分からない、何の得があるのかという回答ばかりで、今でも本当の意味での自治会の活動というのは浸透していないのだと感じています。自治会の活動を広めて、充実させていくためには、自治会の活動に従事している人間が勉強していくということと、興味を示さない人にいかに興味を持ってもらうか。はっきり言って損得の問題だと思いますが、それを訴えていくというのも1つの問題かと思っています。

日野座長

自治会のことで言いますと、メリット・デメリットの関係も書かれたチラシも配布しており、配ってくださる自治会にはお渡ししますので、よろしくをお願いします。

それでは皆さんからご意見を頂きましたが、「1つの地域コミュニティからでも取り組むか」という件は、1つの校区からでも取り組んでいけばという話もありますが、事務局の考えはどうか。

井上主幹

一斉にというのは当然難しい問題ですので、取り組める校区から手を挙げてもらって、モデル的にやってみるという、可能でしたらそういう方向でご意見を頂けたらと思います。

日野座長

それでは、高木助教からこれについてお話を頂けたらと思います。

高木助教

「地域づくりを推進するための組織づくり」ということで3つありましたが、まず「1つの地域コミュニティからでも取り組むか」については、モデルを作ることで、他の地域がどういう風に自分たちの地域を磨いていくかが分かりますので、ぜひそうしてほしいと思います。

「今の組織問題」と、「新たな地域の仕組みづくり」を合わせてなんですが、基盤組織としての自治会というのは揺るぎないので、これを大事にしてほしいと思います。それと、地域ごとの社会資源がそこに入るのが大事です。ですが、社会資源となる企業や社会福祉法人、医療法人等が自治会に入れるかというところ、入りにくいところがありますので、そうなるのと新しい組織を作るのがいいと思います。基盤としての自治会と、地域ごとにある社会資源である企業、こういったものが入って、課題解決型の、地域の皆さんがちょっと立ち寄って何かを解決できる、そういう組織を作っていけると、かなり全国でも先進的な例になると思います。

ただし、新しいものを作るというのは大変なので、やはり基盤となる自治会に入れば1番いいかなと思います。現状として難しいというのが私の感覚です。

私が訪れたことのある静岡県のある市では、自治会というところ、これしかできないという発想があり、新しいことができないからということで、自治会とは別にNPO組織を作っていました。NPOというと何をやっているか分からないけれど、だからこそ何でもできそうだということで、いろいろな人が参加しており、女性も多くいました。自治会が本来やるようなことも、委託を受けて取り組むようなところもありますので、基礎組織としての自治会、そして新しいものということで、がんばってほしいと思います。

日野座長

貴重なご意見ありがとうございました。本来ならワークショップをするつもりでしたが、時間が来てしまいましたので、この件については関部長からお願いします。

関部長

これだけいろいろな議論が出る会というのは久しぶりで、皆さん方の思いを受け止めさせていただきました。本当は後ろで席を構えて皆さんで議論して頂きたかったのですが、これは次回に持ち越したいと思います。申し訳ないですが、これから先、コミュニティを再生するためのこういった事業をしたらどうかという案を次回までに考えてきて頂くというのを宿題とさせて頂いて、今回の場は閉じさせていただけたらと思います。次の会は、コミュニティ再生のための具体案から入りたいと思います。今後ともご協力よろしく願いいたします。

日野座長

私の不手際でこのような長時間になりお詫び申し上げます。本当に今日は皆さんの貴重な意見をありがとうございました。

次回は9月25日、水曜日の午前10時から会議を開催いたします。

委員の皆様には、今後ともご協力をよろしく願いいたします。本日は大変お疲れさまでした。